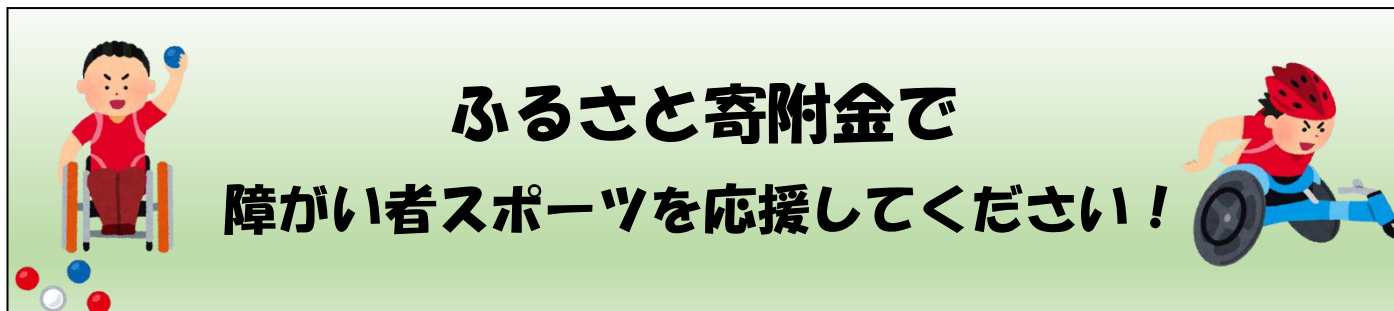




大阪市では、健康づくりから競技スポーツまで、障がいのある誰もがスポーツに親しめる環境をめざして、障がい者スポーツセンターでのイベントをはじめ、競技会の開催や指導者の育成などに取り組んでいます。

皆様からいただいた寄附金は、障がい者スポーツの普及と、障がいのある方の社会参加と自立の促進及び共生社会の実現に役立てさせていただきます。

趣旨をご理解の上、多くの皆様からのご支援をお願いします。

大阪市障がい者スポーツ振興ふるさと寄附金申込書

次のとおり「大阪市障がい者スポーツ振興ふるさと寄附金」を申し込みます。

申込日	年 月 日
ふりがな	
お名前	
住 所	〒 —
連絡先（電話番号）	
寄附金額	金 _____ 円
寄附特典等	■ 1回10万円以上のご寄附をいただいた方へ（個人・法人を問わない） 大阪市寄附者待遇規則第2条第1項に基づき、市長感謝状を贈呈いたします。 ☐ 希望する ☐ 希望しません
税額控除	■ 寄附金税額控除にかかる申告特例申請書（ワンストップ特例申請書）について ☐ 希望する ☐ 希望しません ※希望された方に申請書を送付いたしますので、ご記入の上ご返送ください。

【手続きの流れ】

- 1 本申込書を送付・ファックス又はメールにて次の担当あて送付してください。
その後担当より専用の納付書を送付いたします（お手元に届くまで1～2週間程度かかります）。
- 2 専用の納付書により、所定の金融機関等で納付してください（手数料不要）。
- 3 入金を確認後、受領書等を送付いたします。



2次元コード対応機種を
お持ちの方は、左の画像を読み
込んでアクセスいただけます。

＜申込み先＞

大阪市福祉局障がい者施策部障がい福祉課（障がい者スポーツ担当）
〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号
電話番号：06-6208-8075 ファックス番号：06-6202-6962
メール：shouspo-kifu@city.osaka.lg.jp

※ご記入いただいた個人情報、受領書の発行など大阪市への寄附金に関する業務以外には使用いたしません。

※大阪市が電話で振込先を指定して寄附をお願いすることはありません。寄附をかたった詐欺行為には十分ご注意ください。